

(仮称) 立川市子育て・健康複合施設

愛称募集要領

立川市子ども家庭部子ども家庭支援センター

令和5年11月10日
立川市

(仮称)立川市子育て・健康複合施設 愛称募集要領

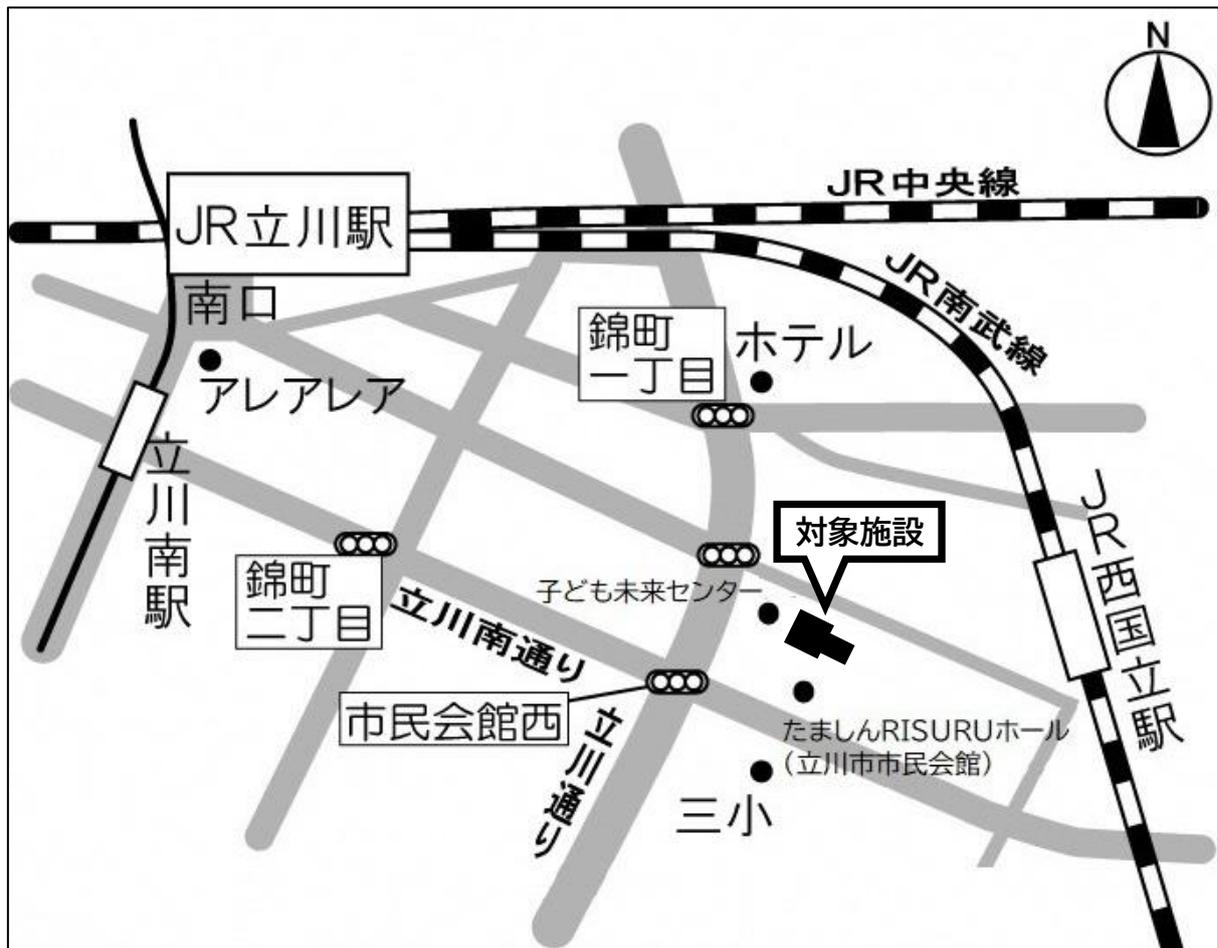
(仮称)立川市子育て・健康複合施設は、安心した子育てを支える拠点であるとともに、健康な生活を維持増進する施設となるよう整備を進めており、開設は令和7年度を予定しています。

開設に先立ち、この施設が「子育てや教育支援への関心」「健康への関心」を深めるきっかけとなり、「施設への親しみ」を感じられるよう施設の愛称を広く募集いたします。

1. 対象施設

立川市錦町三丁目11番1号に建設する建物（3階建て）

< 対象施設所在地マップ >



2. 建物概要

- (1) 施設名 (仮称) 立川市子育て・健康複合施設
- (2) 所在地 東京都立川市錦町三丁目 11 番 1 号
- (3) 敷地面積 4,425.14 m²
- (4) 延床面積 3,919.28 m²
- (5) 最高高さ 17.212m
- (6) 階数 地上3階建て

< 外観パース(イメージ) >

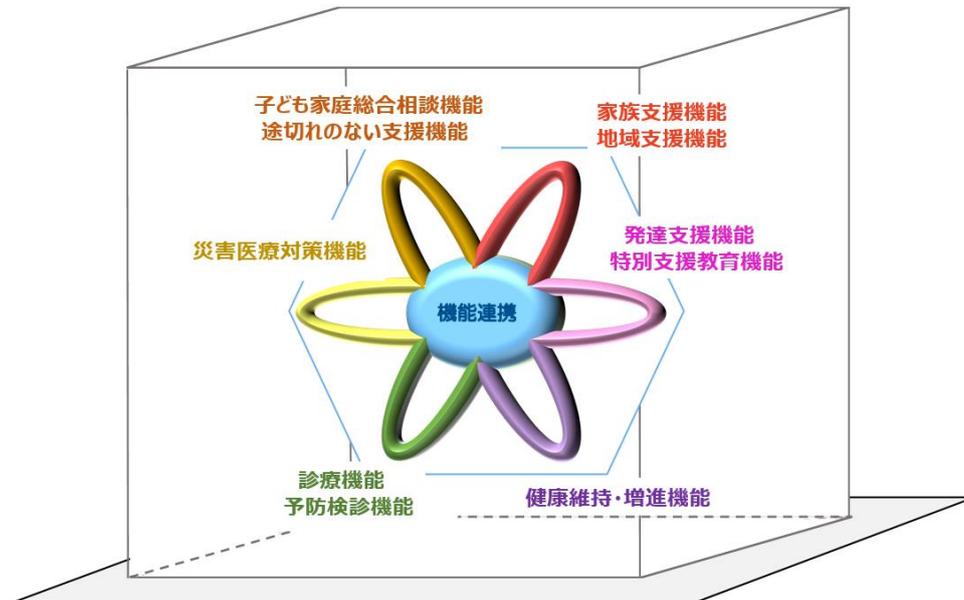


< 内観パース(イメージ) >



3. 施設機能

対象施設の機能は次の通りです。開設は、令和7年度を予定しています。



機能	概要
子ども家庭総合相談機能・途切れのない支援機能	<ul style="list-style-type: none"> 子どもショートステイ事業や育児支援ヘルパー事業の実施、児童虐待などへの対応 保護者の不安、心配ごと等についての相談 途切れのない安心した子育てを支える「子育て世代包括支援センター」として、妊娠期から切れ目ない支援や相談、乳幼児の健康診査や予防接種等の実施。子育て支援に関わる関係部署との連携
家族支援機能・地域支援機能	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する講座などの子育て支援啓発事業やファミリー・サポート・センター事業、子育てひろば事業、障害児等の一時預かりなどの実施
発達支援機能・特別支援教育機能	<ul style="list-style-type: none"> 「児童発達支援センター」として、発達相談や児童発達支援事業（ドリーム学園）などの実施 心身に障害のある幼児・児童・生徒の就学等に向けた相談 障害等により支援や配慮が必要な児童・生徒に対する事業や、小・中学校における環境整備等の実施 子ども自身の悩みや保護者の不安、心配ごとについての相談
健康維持・増進機能	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談、健康教室、保健指導や予防接種などの各種保健サービスの実施
診療機能・予防検診機能	<ul style="list-style-type: none"> 休日急患診療及び歯科休日応急診療の実施 各種がん検診や成人の健康診査等の実施
災害医療対策機能	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の医療救護対策本部としての機能を保有

4. 募集内容

応募作品は、**次の要件をすべて満たすもの**とします。

- (1) 「3. 施設機能」をイメージできる名称であること。
- (2) 誰もが呼びやすく覚えやすい、市民や来街者に愛され親しまれる名称であること。
- (3) 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字のいずれかを使用すること。

5. 応募できる方

市内在住者、在勤・在学者の方が応募できます。

6. 応募期間

令和5年11月10日(金)～12月11日(月)

7. 応募作品数

応募は1人につき**5点まで**とします。

なお、複数応募する場合は、下記に定める応募1回につき作品は1点のみ(応募用紙は作品ごとに1枚など)とし、それぞれ異なる作品としてください。

8. 応募方法

市子ども家庭支援センター窓口、窓口サービスセンター、または市ホームページから所定の応募用紙を入手(ダウンロード)し、必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。オンラインからは、市の専用フォームにより直接応募できます。

<応募に必要な事項>

- | | |
|--------------------|-------------|
| ・施設の愛称(ふりがな) | ・電話番号 |
| ・名称の意味・理由(概ね30字以上) | ・職業(学生は学校名) |
| ・氏名(ふりがな) | ・年齢(学生は学年) |
| ・住所 | |

(1) オンライン申し込み

市の専用フォームにより必要事項を入力

U R L : <https://logoform.jp/form/yY6d/409193>



(2) 持参

応募用紙を市子ども家庭支援センター窓口へ提出

場 所 : 立川市錦町3-2-26 子ども未来センター1階
子ども家庭支援センター窓口

受付時間 : 午前8時30分から午後5時まで(平日・土曜)

(3) 郵送

応募用紙を封書で送付

宛 先：〒190-0022 立川市錦町3-2-26

「立川市 子ども家庭支援センター 施設愛称担当」あて

※郵送にかかる費用は**応募者負担**とします。

9. 選考方法

- ・地域団体代表者などからなる「立川市子育て・健康複合施設愛称選考委員会」において厳正に審査し、**優秀作品（3点程度）を選考**します。
- ・同一の応募作品（名称）に複数の応募者がある場合は、愛称の理由などを考慮し、いずれか1作品を選考対象とします。
- ・審査の内容、結果に関する問い合わせに対しては、お答えできませんのであらかじめご了承ください。

10. 対象施設名称への採用

優秀作品のうち1つを対象施設の愛称として採用します。また、採用した対象施設の愛称を、「3. 施設機能」に掲げる施設機能名称の一部に利用する場合があります。

なお、採用した作品が第三者の商標権・著作権等の権利を侵害し、またはその恐れがあると判断される場合は、他の優秀作品のうちから選考します。

11. 結果発表

審査結果については、**令和6年6月頃に市のホームページや広報紙により公表**します。優秀賞品は以下の通りとし、優秀作品の応募者に郵送で送付いたします。

優秀作品：3名（予定） 一名につきQUOカード5,000円分

なお、優秀作品の応募者は、氏名、住所（区市町村名まで）を公表する予定です。

12. 個人情報の取扱い

施設愛称の募集にあたり取得した応募者の個人情報は、個人情報の保護に関する法律及び立川市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適切に管理し、愛称募集の目的以外で使用することはありません。

13. 留意事項

- (1) 応募作品は、応募者自身が制作したもので、他の施設名称等として使用されていないものであり、かつ、他の著作物等からの流用や模倣を行っていないものに限りま

- (2) 施設愛称として採用された作品の一切の権利（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は、全て無償で立川市に譲渡するものとします。
- (3) 応募者は、施設愛称として採用された作品を使用した様々な活動に異議を申し立てないこととします。
- (4) 応募作品に対して補正や文言の追加を行った上で、採用する場合があります。
- (5) 応募者は、応募作品に関して著作者人格権の行使をしないものとします。
- (6) すでに商標登録がされているものは、無効とします。
- (7) 応募に当たって不備のある作品は、審査及び選考の対象とはなりません。
- (8) 応募作品の未着や著作権等のトラブルについては、全て応募者の責任となります。
- (9) 応募作品は返却しません。
- (10) 選考結果の発表後であっても、虚偽の記載が判明した場合には、採用を取り消すことがあります。
- (11) 応募作品にかかる一切の費用は、応募者の負担とします。
- (12) この要領に定めるもののほか、愛称選考に関する必要な事項を別途定める場合があります。

14. 問い合わせ先

〒190-0022 立川市錦町3-2-26
立川市 子ども家庭部 子ども家庭支援センター
電話：042-523-2111 内線4069